開　会　　午前１０時００分

○委員長（菊池忠彦君）　おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

149ページをお開きください。

９款消防費１項消防費。151ページ全部。進行します。

153ページ全部。進行します。

155ページ上段。進行します。

10款教育費１項教育総務費。臼澤委員。

○５番（臼澤良一君）　教育総務費の中での、コミュニティ・スクールの推進事業補助金がございます。このコミュニティ・スクールの推進についてお尋ねします。

主要施策の成果に関する説明書、80ページですね。保護者や地域、それから関係機関等との理解の下、各学園が主体的に取り組むと、コミュニティ・スクールの推進を図ると、そのように明記してあります。コミュニティ・スクールは教育改革の、私は大きな基盤だと思っていますが、教育委員会の考えるコミュニティ・スクールの将来像、どのように考えているのかお尋ねします。

○委員長（菊池忠彦君）　学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　御質問ありがとうございます。お答えいたします。

本町のコミュニティ・スクールの特徴は、町全体で子供たちを育てていくという理念の下、各学園学校運営協議会の取組や関係事業の状況を共有し、町のコミュニティ・スクール事業の一層の充実に資するため、町のコミュニティ・スクール委員会を開催し、教職員、保護者、地域の３者が連携を図りながら活動を実践することでございます。

令和元年度に教職員、保護者、地域３者の熟議によって検討いたしました大槌教育大綱が目指す、自立、協働、創造を基に再構成されました「目指す子どもの姿」の具現化に向け、少子化や人口減少が加速する中、教職員、保護者、地域を中心とした各立場の関係者が、同じ方向で子供のよりよい成長に向けて寄与することを目指しております。

今後、さらに主役である子供たちと一緒に熟議等を通して、子供、学校、家庭、地域でつくり上げるコミュニティ・スクールをつくり上げていきたいと考えております。

○委員長（菊池忠彦君）　臼澤委員。

○５番（臼澤良一君）　御丁寧な答弁ありがとうございます。やっぱり子供たちは大槌の財産だと思っていますので、ぜひ推進してほしいと思っています。

２番目に、コミュニティ・スクールの計画と申しますか、それはどなたが作成しているんでしょうか。また、施策の説明の80ページに成果批評として示されたものがありますが、それを見ると、目標値が200に対して実績値が70人、達成率が35％となっております。これを教育委員会さんではどのように分析、評価されているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君）　学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　お答えいたします。

各学園におけるコミュニティ・スクール関係事業の計画につきましては、各学園の学校運営協議会の開催期日も含めて、各学園学校運営協議会事務局が中心になって立案しております。また、町教育委員会におけるコミュニティ・スクール関係事業の計画につきましては、町教育委員会のほうで立案し、実施しているところでございます。

また、コミュニティ・スクール事業に係る評価につきましてですが、この評価は、地域、保護者の主にふるさと科を中心としたボランティアの人数を基に行っております。コロナ禍以前の令和元年度は、年間157名の皆さんにボランティアとして参加していただいておりましたが、コロナ禍以降、ふるさと科の授業をはじめ地域関係者の交流を伴う学習会が制限されたため、令和４年度は70名と、以前の半分以下という結果になっておりますが、今年度、令和元年度以来中止していました職場体験等を再開するなど、コロナ禍前に戻りつつあるということでコミュニティ・スクールコーディネーターより報告を受けておりますので、今後、目標値に近い値を達成できるものと思っております。

○委員長（菊池忠彦君）　臼澤委員。

○５番（臼澤良一君）　ありがとうございます。達成率アップのために一生懸命努力していただきたいと思っています。

最後ですが、大槌独自のコミュニティ・スクールの推進について、教育委員会としてどういったことを今後期待しているのか、その辺についてをお尋ねしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君）　学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　お答えいたします。

大きく２点ございます。

１点目は、先ほど申し上げました、大槌町教育大綱が目指す自立、協働、創造を基に

再構成された「目指すこどもの姿」の具現化のために、子供、学校、家庭、地域でつくり上げるコミュニティ・スクールをつくり上げることでございます。

２点目は、これまで町のコミュニティ・スクール事業の創設に当たり、各学園における学校運営協議会の立ち上げ等、全て教育委員会が主導してまいりました。今後は、昨年度からなんですが、各学園や地域の関係者、機関が中心となってこの事業を展開していただくと、地域に根差したコミュニティ・スクールというのを実践していただきたいと思っております。

○委員長（菊池忠彦君）　その他ございませんか。進行します。

157ページ全部。進行します。

159ページ上段。進行します。

２項小学校費。進行します。

161ページ中段まで。芳賀委員。

○12番（芳賀　潤君）　ちょっと決算書の中の読み込みが甘かったのか、成果表の83ページのスクールカウンセラー等活用事業の中で、総事業費が12万6,920円とあるんですが、これ、スクールカウンセラーを雇っているとかという人件費でもなさそうだし、この事業の全体像についてお知らせ願います。

○委員長（菊池忠彦君）　学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　お答えいたします。

スクールカウンセラーですね、実はスーパーバイザーというのがおりまして、スクールカウンセラーを指導する立場のバイザーでございますスーパーバイザーがおりまして、それに関わる報奨金と旅費になっております。

○委員長（菊池忠彦君）　芳賀委員。

○12番（芳賀　潤君）　スクールカウンセラーの人件費とかというのは、どこか別の科目のところに計上になっているのかということと、今何人いらっしゃるのかということ。

○委員長（菊池忠彦君）　学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　お答えいたします。

スクールカウンセラーは県の派遣になっておりましたので、県費のほうで出ております。町費ではございません。

あと、今１名カウンセラーが配置されております。

○委員長（菊池忠彦君）　芳賀委員。

○12番（芳賀　潤君）　不登校と呼ばれる子供たちのサポートというのは、もう津波後ずっと叫ばれてきているんですが、個別な事案はよろしいんですが、まだまだ増え続けている状況なのか、ある程度落ち着いてきている状況なのか、別なニーズが出てきているのか、震災によらない別な方面があるのか、お知らせください。

○委員長（菊池忠彦君）　学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　お答えいたします。

震災の影響というか、低学年は親とかおじいちゃんおばあちゃんから聞かされたことで非常に怖がって、津波のことについては、心とからだの健康観察では要支援という子が多いです。ただし、９年間を通したふるさと科の学びを通して、ふるさと科、津波とかはちゃんと安全に逃げれば怖くないんだよとか、そういう指導をするおかげでだんだん減っている状況です。

あと、別な要因ということで、やはりいろんな複雑な家庭環境もございまして、やっぱりそれによっての心のサポートが必要な児童・生徒が非常に増えております。

○委員長（菊池忠彦君）　ほかございませんか。進行します。

163ページ下段まで。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君）　教育振興費について伺いますが、予算額が4,393万5,000円で、不用額が1,400万円。約３分の１が不要額になっているというところはすごく気になるところなんですが、その理由について伺いたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君）　学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　お答えいたします。

12の委託料でございます。放課後学習支援活動事業委託事業、これはコラボ・スクールでございますけれども、やはりこの後、これは10分の10の事業なんですが、令和７年でなくなるということでございます。この事業については非常に中学生が一生懸命勉強する場、学びの場ということで効果があるということで、今後どのようにしていくかということを今検討しているところでございますが、人件費等をできるだけ削ってというか、必要な経費はきちっと確保しながら、できるだけ経費を削っていくということで今調整しているところでございます。主に単価の安い職員のほうに切り替えていったりとかというところ、あとは人員配置等を工夫したりして、ここの不用額がちょっと多くなったということでございます。

○委員長（菊池忠彦君）　東梅委員。

○11番（東梅康悦君）　放課後学習ということなんですが、この部分は700万円ほどの不用額になるわけですね。ここの部分で、全体で1,400万円の不用額が出ています。今、コラボの部分ということで700万円ほどが不要ということなんですが、残りの700万円はそれではどこの部分なのかというところ、大まかなところでよろしいんですが伺いたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君）　暫時休憩。

休　　憩　　午前１０時１２分

―――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――

再　　開　　午前１０時１５分

○委員長（菊池忠彦君）　再開いたします。

学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　申し訳ございませんでした。

不用額についてでございますが、放課後学習支援活動のほうが1,000万円ほどと、それで扶助費のほうの就学支援関係が300万円ほどでございますけれども、これはちょっと多めに申請するんだそうです。多めに申請をして確保してから、あとは人数が確定するのが若干遅くなるということで、４月になるということでしたので、多めに計上させていただいているということでございました。

○委員長（菊池忠彦君）　教育長。

○教育長（松橋文明君）　ただいまの課長のお答えに重複しますけれども、人数を確定する際のところが、予算が11月ぐらいのところで県とかそっちのほうに全部上げなきゃいけなくて、人数の確定が年を越してからということになりますので、今年度ぐらいの予算で取っていると、人数が減るとその分がどうしても不用額となってしまうということが生じてしまうので、この金額になっているということでございます。

○委員長（菊池忠彦君）　小松委員。

○13番（小松則明君）　私は当局の言ったことに対しての疑義があるということではありませんけれども、先ほど単価問題というか、そういうスペシャリストでなく単価の低い方々という回答をいたしましたが、スペシャリストでない単価の安い人間という方々は劣るということなんですか。私はそのように取ってしまったんですけれども、子供たちを教えるのに劣る人を頼んでいるのかなという捉え方を私はしてしまいましたが、それは言葉のあやなのか、そこの部分を大事に言っていただけますか。

○委員長（菊池忠彦君）　学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　申し訳ございません。劣るということではございません。それで、ちょっともう少し私の説明が足りなかったんですが、外部スタッフとかインターンですね、コロナ前だと来ていたわけなんですが、コロナで外部スタッフ、インターンの学生とかも来られなくなっているということで、定数はきちっと確保しているんですが、それプラスいろんな、大学生であるとかそういった若者がこの大槌にやってまいります。その分の謝金の分が減っております。

○委員長（菊池忠彦君）　小松委員。

○13番（小松則明君）　じゃあもう一度聞きますが、スペシャリストとは何ですか。どなたを指して言っているんでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君）　学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　私、スペシャリストという言葉は使ってはおりませんけれども……。使いました。スーパーバイザーは、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーでございます。これとまた別でございます。（「もう一度」の声あり）

本町は、スクールカウンセラー、県から派遣されているスクールカウンセラーと、スクールソーシャルワーカー、町で雇用しているスクールソーシャルワーカーがございます。それのスーパーバイズをする方がいます。その指導役ですね、結局。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やはり一人職なので、いろんな悩みをまた抱えているわけです、彼ら、彼女らは。それで、さらに今度それを指導してくださるのがスーパーバイザーでございます。ですので、コラボ・スクールにスペシャリストがいる、いないという表現は、私はしておりません。

○委員長（菊池忠彦君）　小松委員。

○13番（小松則明君）　私の頭の中はいつもこうなので、テレビを見ている方々、本当に申し訳ありません。

○委員長（菊池忠彦君）　よろしいですね。

阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君）　すみません。教育振興ということで、教育関係の環境、子供たちの教育環境ということで、この間、雨の中、傘を差さないで走ったり、バス停にたたずんでいる子供たちを見ましたので、それで議会のほうにバスシェルター、雨風よけのそ

ういうのを造るという話もありましたので、その辺進捗状況とか、いつ頃できるのか、早くできればいいなと思ってお尋ねします。

○委員長（菊池忠彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君）　お答えいたします。

学園の付近のということで、きらり商店街のバス停については、今回の６号補正で林業費に町産材を活用したバス停留所を設置するということで予算が可決されましたので、速やかに実施に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（菊池忠彦君）　阿部俊作委員。

○10番（阿部俊作君）　早いのがいいなと思いまして、いつ頃になりそうかなということ分かりますか、完成とか。まだかかります。

○委員長（菊池忠彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君）　お答えいたします。

今年度中には完成に向けて取り組んでいきます。

○委員長（菊池忠彦君）　進行します。

４項義務教育学校費。165ページ全部。進行します。

167ページ上段まで。進行します。

５項社会教育費。佐々木慶一委員。

○６番（佐々木慶一君）　すみません。次のページになってしまったので、進行してから聞きます。

○委員長（菊池忠彦君）　167ページございますか。進行します。

169ページ。佐々木委員。

○６番（佐々木慶一君）　公民館費のところでお伺いしたいと思います。

成果説明書の90ページ辺りに書いてあるんですけれども、事業の概要のところで、いろんな取組をするということで書いてあるんですけれども、その中にひょうたん島まつり等を実施するというところで、事業概要のところであります。これ、令和４年度の決算議論なので、令和４年度はたしか行われていなかったような気がするんですけれども、なおかつ今年度もまだ行われていないようなんですが、今年度行われるのかどうか。あと、もしやらないとしたらば、それはなぜなのか。コロナ影響があるのかどうかですね。その辺も含めて教えていただきたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君）　協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君）　公民館事業の実施概要でございます。こちらのほうは運営委員会というのを開きまして、公民館長と委員の地域の方々等々の話合いといったものを踏まえて実施しているものでございます。その中には、この事業の内容につきましては共催であったりというものが含まれております。ですので、公民館独自でやっているものというのはちょっと数少ないものではございますけれども、その中で会場等も踏まえて共催として実施するものが含まれております。詳細につきましては、またひょうたん島まつり等については、今年度のほうは実施していないというふうに捉えております。

　また、コミュニティ協議会のほうで企画会議というのを開いておりまして、その中ではやはり地域のほうからもこういった活動をしていきたいといった声がございますので、そういったところは今後地域の方々とちょっと話し合っていきたいなというふうに思っております。

○委員長（菊池忠彦君）　佐々木委員。

○６番（佐々木慶一君）　コミュニティ協議会のほうもちょっと見せていただいたんですが、その声も確かに上がっていたようなので、これはやっぱり地元の人が基本的には中心になって進めなきゃいけないと思いますけれども、役場のほうもその辺は、実行に当たっては現場のほうでやる気があるんであれば、特にこの辺、赤浜地区のコミュニティーの活性化にもつながりますのでサポートをしていただいて、ぜひ、今年度が難しいのであれば来年度に向けて実施していただきたいと思いますが、何か御意見あれば。

○委員長（菊池忠彦君）　協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君）　まず、コミュニティ協議会でも住民主体で企画等行われております。町といたしましても、どういった役割というか、どういったことができるかというのをしっかり吟味して進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊池忠彦君）　進行します。

　169ページはほかございますか。進行します。

　171ページ下段まで。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君）　集会施設費なんですが、これは集会所の費用も含むという解釈でよろしかったでしょうか。違いますか。

○委員長（菊池忠彦君）　協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君）　こちらの集会所の施設費なんですけれども、

こちらのほうは浪板の交流センターの部分となっておりました。ほかの集会所につきましては指定管理で行っておりましたので、それは含んでおりません。

○委員長（菊池忠彦君）　東梅委員。

○11番（東梅康悦君）　その指定管理料は２款の総務費の中で支出されているのは承知しております。以前の、これまでの議会でも、集会施設は場合によっては避難の場所にもなり得るということで、その中で今年のような猛暑の場合、どうしても暑さ対策というところを言わせていただきました。その中で、どうしてもクーラーとか冷房とかという話になってくるわけですが、町内にも結構集会施設があるわけですが、浪板は別として、そういうところの空調設備の設置状況というのはどのようになっているのかというところをまず尋ねたいと思います。そこでもし、これまでの議会でも言いましたが、空調設備が設置されていないところは、やはり速やかに設置していただいたほうがよろしいのではないかというところも申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（菊池忠彦君）　協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君）　空調設備のところですけれども、まず今年度は２か所のところに空調設備のほうを今後発注する予定で、今進めておりました。そのほかの部分につきましては、利用状況、それと実際設置できるかどうかというところを、しっかり現場を見ながら考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（菊池忠彦君）　東梅委員。

○11番（東梅康悦君）　町の集会施設で、現場を見なければ設置ができないようなところってあるんですか。大体どのような家でも工夫次第で空調設備は設置されていると思うので、現場を見て可能か不可能かというところは少し私納得ができないんですが、もう少しそこら辺を詳しく説明していただきたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君）　協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君）　すみません。私の表現がちょっと足りませんでした。現場のほうというか、指定管理者の方としっかり話し合った上で決めていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊池忠彦君）　進行します。

ほかございませんか。進行します。

保健体育費173ページ全部。芳賀委員。

○12番（芳賀　潤君）　野球場の芝の管理で350万円。以前の議論の中で、当初、いい芝なのでメンテに手がかかって、園芸屋さんからちゃんと指導いただいて、以後はあんまりお金のかからないような方法を模索するような答弁だったようにも聞こえるんですが、この点については今どのような状況になっているのかお伺いします。

○委員長（菊池忠彦君）　生涯学習班長。

○生涯学習班長（佐々木一方君）　お答えいたします。

今芳賀委員が言われましたように、過去の議会の中で、今後そういった方向で進めてまいるというような答弁のほうをさせていただいておりました。今年度で３年目を迎える野球場の外野の芝なんですけれども、状態といたしましてはまだちょっと病気が発生している箇所がございまして、そこの部分を重点的にといいますか、今専門業者に作業のほうをしていただいております。来年度以降のところにつきまして、そういった形で専門業者に依頼せざるを得ない箇所はお願いする。あとは、例えば地元の団体ですとか、そういったところで作業が可能なものに関しましては地元のほうで対応していくというような、そういった方向で今進めるように調整といいますか、そういった計画で今進めている状況でございます。

○委員長（菊池忠彦君）　芳賀委員。

○12番（芳賀　潤君）　その議論があったときに、以前にも申し上げたんですが、例えば関係団体、町内の、スポ少だったり大人の部分もそうだったり、ある程度きちっと、例えば野球場のことに限って言えば、芝生をきちっとしてしまえば、芝生を刈ったりとか、ある程度の重機さえあればその団体がやるとか、重機を持ち込んでもいいよという団体もあれば、様々あるらしいんですけれども、そこら辺を連携取りながら、単純にこの数字だけ見ていくと、あの野球場の芝に毎年300万円ずつかけてってから何なんだという。何なんだというのは野球をしている人に怒られるかも分かんないけれども、花東さん来たり、この前も一生懸命、確かにいい野球場なんだけれども、他との予算との関係とかいろんなものを見ていくと、やっぱり課題としか見えてこないですよね。だから、初期投資とかそういうものはいいんだろうけれども、やっぱりそこら辺、関係団体の協力をいただきながら、圧縮できるものは圧縮していってほしいという思いから言っているんですが、何かあれば。

○委員長（菊池忠彦君）　生涯学習班長。

○生涯学習班長（佐々木一方君）　ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、今３

年目を迎える球場なんですけれども、先ほどお話がありました町外からの強豪チームであったり、今年度につきましては全国大会が行われるなど、球場の評価もどんどん高まっていっている今状態でございます。そういったところをしっかり今後も維持管理を進めていく上でも、役割分担といいますか、専門のプロに任せるべきこと、あとは地元の団体で行える部分と、そういったところのすみ分けをしっかりしながら、今後も維持管理に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（菊池忠彦君）　ほかございませんか。進行します。

175ページ全部。進行します。

177ページ中段まで。進行します。

11款災害復旧費１項農林水産業施設災害復旧費。進行します。

２項土木施設災害復旧費。進行します。

12款公債費１項公債費。臼澤委員。

○５番（臼澤良一君）　公債費についてお尋ねしたいんですが、今年の決算額は７億3,000万円ほどです。これは私たちの家計の住宅ローン並み、同じ仕組みですよね。借金を返さなきゃならない。これは計画的に返済していかなければなりませんが、今後の見通しについて、ちょっとこの辺についてお尋ねしたいしたいと思います。

○委員長（菊池忠彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君）　お答えいたします。今後の起債を起こす借入れの見通しについてお答えいたします。

今後については、まず財政計画を今見直しておりまして、大きく令和５年から10年までの今後の起債の推移を今精査しているところであります。その中で、この５年間で約36億8,000万円ほど、５年間で借り入れなきゃないような事業をまず見込んでおります。その中で大きいものが緊急防災減災事業債。これは、釜石大槌行政事務組合の消防本部の指令センターの広域化の事業、あとは町の防災行政無線の更新であったりということで、約９億円程度を見込んでおります。そのほかに公共施設等適正管理事業債。役場庁舎の防水もありますが、そのほかに吉里吉里小学校の長寿命化、あとは中央公民館の長寿命化ということで、そこは概算になりますが、約15億円程度。大きなものはこういうような起債を見込んでおります。

○委員長（菊池忠彦君）　臼澤委員。

○５番（臼澤良一君）　今課長がおっしゃったように、これからもまた返さなきゃならな

いお金が、もちろん事業の内容にもよりますけれども、改めてその金額の大きさにちょっと気づいたわけですが、そこで近い将来、これは私の認識でちょっと皆さん違いがあると思いますが、地方交付金って私はこれは自治体の命綱だと思っています。これから国の財政も逼迫し、経過的に自治体独自も運営に厳しさを増すような状況がこれから続くのではないかと思っています。９月議会の町長の所信表明でも、令和４年度の決算で大槌町の、私は大槌町の標準財政規模は50億円程度だと思っていますが、その決算規模が約2.4倍となっているという御答弁がありました。ここで提案ですが、安定的に財政運営を図ることはそれはもちろん当たり前のことですけれども、町民の方がもっと予算・決算について理解しやすいように、家庭の家計簿に例えてイラストみたいな形で御説明するということも一法だと思いますが、この案についていかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君）　企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君）　お答えいたします。予算・決算の広報への掲載についてという内容でお答えいたします。

具体的に令和３年度までの予算・決算については、数字とグラフ、あとは文字のみの表現でありました。そういうものを改善しようということで、令和５年の予算からページを４ページいただきまして、写真等を入れながらこういうものに実際、数字と文字だけではなく、視覚から写真で分かりやすくするような取組を始めました。決算についても同様に写真等を入れながら公表のほうをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（菊池忠彦君）　進行します。

179ページ上段。進行します。

13款諸支出金１項普通財産取得費。進行します。

14款予備費１項予備費。進行します。

15款復興費１項復興総務費。進行します。

181ページ、２項復興推進費。進行します。

４項復興農林水産費。進行します。

６項復興土木費。進行します。

12項復興支援費。183ページ全部。芳賀委員。

○12番（芳賀　潤君）　心の復興事業補助金819万7,000円。去年が、令和３年度670万円ほどで、増えているんですよね。これ、以前の話だと、何年か計画で尻すぼみになっていくような話が片方であったと思うんですが、これは結局国に対する、まだまだ震災の

心の復興がなっていないということでどんどんどんどん伸びていっているのか、それとも、例えば令和７年で終わりますよとかというものなのかについて伺います。

○委員長（菊池忠彦君）　協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君）　心の復興事業の今後の流れなんですけれども、国のほうでは令和７年度で終了といったことで方針のほうを示されております。それに合わせて、心の復興事業のほうも時が一度切れる時期なのかなというふうに認識しております。また、推移なんですけれども、昨年度は５件といったところで、今年度は２件と、自走化に向けた内容といったところで審査等も行っているところでございます。

○委員長（菊池忠彦君）　芳賀委員。

○12番（芳賀　潤君）　その下のコミュニティ活動助成金について伺います。これは復興費のところにあるからだが、通常町内における自治会さんが上手に利用している10万円だとかそういうものの積み重ねの話なのか、復興だけに特化したものなのかという点が１点と、私は一般質問でも言ったとおり、例えば地域活動を活性化する、人はどんどん減っていくけれども地域活動を活性化させて、そのためにはいろんな企画をしながらいろんな人寄せながら、例を言えば草刈りでも何でもそうなんですけれども、それが活性化になったり、人の顔が見える活動だと思っているんですよ。そのために、例えばこういうものを利活用しながら、例えば町内会における草刈りは年度で油代で５万円で頭を打つとかそういう話でなくて、やっぱりやられているところに適正に出して、そうすれば、例えば町道の維持管理というのか、草刈り作業がそれ分減ることにもなるし。何でそういうことを言うかというと、昨日地域整備課長の答弁にもあったんですけども、やっぱりひどいんですよね。草が生い茂ってきたり、木がかぶさってみたり、分かりやすく言うと安渡の公民館の上とか、町道に覆いかぶさっているじゃないですか。だからああいうのを見ると、やっぱり津波ももう何年とたっているのでそこら辺が、あのレベルになると町内会のレベルではないんですけれども、やはりそういうところを頭打ちも分かるんですけれども、何かそういういろんな交付税算入できたり、一般質問でも出たいろんな活動費が国の補助で出たりしているやにも聞くので、そこら辺をどんどんどんどん活性化を求めながら環境も整えながらというふうにしていただきたいんですが、そういう点についていかがでしょうか。

○委員長（菊池忠彦君）　協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君）　まず、コミュニティ活動推進助成金、こちら

のほうは復興庁の復興財源を活用したものとなっておりまして、目的といたしましては被災者へのコミュニティー形成といったところになっております。一方、当町のほうでも震災前からありますふるさとづくりの助成金等もございます。これも現在も実施しているところでございます。そういったところで、制度の内容等につきましては被災者をターゲットというか、そういった方を対象としているか、それともそういったものを対象としていないかといったところの違いはあるんですけれども、目的としてはコミュニティー形成であったりそういったものに活用する助成金であります。

今後においても、これまでのふるさとづくりの助成金の活用等の周知を図りながら進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（菊池忠彦君）　ほかございませんか。

歳出の質疑を終わります。

11時まで休憩いたします。

休　　憩　　午前１０時４４分

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

再　　開　　午前１１時００分

○副委員長（東梅康悦君）　再開します。

当局から、先ほどの決算審査質疑に係る追加の説明の申出がありましたので、これを許可いたします。協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君）　先ほどの答弁で、東梅康悦委員から集会所へのエアコン設置について追加答弁をお願いいたします。

集会所施設のエアコン設置については、計画的に設置に向けて取り組んでいきます。

次に、芳賀　潤委員からの心の復興事業について、実績の答弁に訂正をお願いいたします。

本年度の心の復興事業の件数は５件でありました。大変申し訳ございませんでした。訂正をお願いいたします。

○副委員長（東梅康悦君）　それでは、認定第２号令和４年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君）　認定第２号令和４年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の28ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度との比較及び増減の要因等を説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

歳入。

１款１項国民健康保険税１億8,675万3,000円、２億47万3,669円、9.9％の減は、課税対象所得の減額に伴う所得割合の減収によるものであります。なお、収納率は、現年課税分は96.3％、滞納繰越分は24.1％となっており、全体では87.8％となっております。

２款分担金及び負担金１項負担金は整理科目であります。

３款使用料及び手数料１項手数料15万円、13万3,500円、17.3％の減は、国保税督促状発送に伴う督促手数料収入であります。

４款国庫支出金１項国庫負担金及び２項国庫補助金は整理科目であります。

５款県支出金１項県負担金は整理科目であります。

２項県補助金11億9,771万2,000円、13億954万4,844円、４％の増は、特別交付金等の増であります。

３項財政安定化基金交付金は整理科目であります。

６款財産収入１項財産運用収入7,000円、5,498円、0.3％の減は、財政調整基金及び高額療養資金貸付基金預金利子であります。

７款１項寄附金は整理科目であります。

８款繰入金１項他会計繰入金１億1,808万4,000円、１億1,179万31円、3.6％の増は、国保財政安定化支援事業繰入金の増によるものであります。

２項基金繰入金は整理科目であります。

９款１項繰越金9,573万2,000円、9,573万2,874円、18.1％の減は、前年度繰越金であります。

10款諸収入１項延滞金・加算金及び過料100万1,000円、149万1,306円、22.9％の減は、国保税延滞金であります。

２項預金利子は整理科目であります。

３項雑入174万8,000円、2,573万1,006円、535.8％の増は、保険診療報酬に係る返還金の増によるものであります。

11款１項町債は整理科目であります。

令和４年度歳入全体では、予算現額16億119万6,000円に対し、収入済額17億4,490万2,728円となります。前年度比較では1.9％の増であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

30ページをお開きください。

説明につきましては、款、項、予算現額及び支出済額を読み上げ、対前年度との比較及び増減の要因等について説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

１款総務費１項総務管理費2,395万2,000円、2,292万4,607円、23.5％の増は、国保システム改修委託料等の増によるものであります。

２項徴税費261万円、232万8,630円、83.2％の増は、主に印刷製本費、通信運搬費であります。

３項運営協議会費11万9,000円、５万5,800円、5.6％の増は、主に国保運営協議会委員報酬であります。

２款保険給付費１項療養諸費10億621万3,000円、９億4,450万5,330円、15.1％の減は、一般被保険者療養給付費の減によるものであります。

２項高額療養費１億9,388万1,000円、１億4,781万7,166円、62.3％の増は、一般被保険者高額療養費の増によるものであります。

３項移送費１万1,000円は支給実績がございませんでした。

４項出産育児諸費630万4,000円、336万1,680円、61.2％の増、件数は８件で、前年度と比較して３件の増となっております。

５項葬祭諸費120万円、72万円、22.6％の減、件数は24件で、前年度と比較して５件の減となっております。

６項傷病手当金1,000円は支給実績がございませんでした。

３款国民健康保険事業費納付金１項医療給付費分２億2,878万6,000円、２億2,878万4,887円、14.1％の減。

２項後期高齢者支援金等分7,437万9,000円、7,437万7,330円、９％の減。

３項介護納付金分2,515万8,000円、2,515万7,217円、12.4％の減は、県へ納付している事業費納付金であります。

４款１項共同事業拠出金1,000円、48円、9.4％の減は、退職医療事務に係る分担金であります。

５款１項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

６款保健施設費１項特定健康診査等事業費1,235万9,000円、1,049万1,705円、4.4％の増は、特定健診業務委託料等の増によるものであります。

２項保健施設費82万5,000円、66万9,574円、31.3％の減は、医療費通知システム改修委託料等の減によるものであります。

７款１項基金積立金１万1,000円、5,424円、0.3％の減は、財政調整基金利子分の積立金であります。これにより、年度末現在基金残高は２億7,256万5,974円となっております。

８款１項公債費20万円は支出がございませんでした。

９款諸支出金１項償還金及び還付加算金2,418万4,000円、2,272万1,592円、849％の増は、過年度分県支出金精算返還金の増によるものであります。

10款１項繰上充用金は整理科目であります。

32ページをお開き願います。

11款１項予備費100万円は、予備費を充当する案件はございませんでした。

令和４年度歳出全体では、予算現額16億119万6,000円に対し、支出済額14億8,392万990円となり、8.2％の減となっております。

なお、歳入歳出差引残額２億6,098万1,738円は令和５年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（東梅康悦君）　令和４年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

187ページをお開きください。

歳入。

１款１項国民健康保険税。臼澤委員。

○５番（臼澤良一君）　この国民健康保険税の滞納件数というのは何件ほどだったんでしょうか。取りあえずお願いします。

○副委員長（東梅康悦君）　少々お待ちください。今、調べていますので。

税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（藤原英志君）　委員の質問にお答えいたします。

滞納者の件数につきましては、一応今、50万円以上の滞納者につきましては75人となっております。こちらの75人というのは、すみませんが町県民税と国民健康保険税が混

ざった人数となっております。

○副委員長（東梅康悦君）　臼澤委員。

○５番（臼澤良一君）　50万円以上が75人ということは、50万円以下もあるということで理解してよろしい……（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それで実は町の現状を見ますと、コロナ禍とか物価高で、本当に家庭にとってはかなり厳しい状況にあると私は考えています。確かに憲法では税金を納めるというか納税義務というのがあるのは承知していますが、50万円以上が75人、この滞納状況を知って、どのような納税相談を行いながら国民健康保険税を納めていただいているのか、その滞納者に対する指導の方法についてお尋ねしたいと思います。

○副委員長（東梅康悦君）　税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（藤原英志君）　御質問にお答えいたします。

確かに今現在の状況では、町民の方々の負担につきましては、国の方針で軽減判定を拡充している状況でございます。それでもやっぱり今の状況では納付が難しいという納税者もございます。その場合は納税相談をして、できるだけ年内に支払うようお願いするような分納誓約をしましたり、あと、減免要綱に沿って減免ができる世帯については、コロナ減免とかそういうもので減免するというような対応をしております。

○副委員長（東梅康悦君）　臼澤委員。

○５番（臼澤良一君）　ありがとうございます。もうやっぱり厳しい生活を余儀なくされている方がおられますので、親身になって、親の心になって寄り添って納税相談をしていただければありがたいです。

以上です。

○副委員長（東梅康悦君）　進行いたします。

２款分担金及び負担金１項負担金。進行いたします。

３款使用料及び手数料１項手数料。189ページをお開きください。進行いたします。

４款国庫支出金１項国庫負担金。進行いたします。

２項国庫補助金。進行いたします。

５款県支出金１項県負担金。進行いたします。

２項県補助金。進行いたします。

３項財政安定化基金交付金。進行いたします。

６款財産収入１項財産運用収入。191ページ。進行いたします。

７款寄附金１項寄附金。進行いたします。

８款繰入金１項他会計繰入金。進行いたします。

２項基金繰入金。進行いたします。

９款１項繰越金。進行いたします。

10款諸収入１項延滞金・加算金及び過料。193ページ。進行いたします。

２項預金利子。

３項雑入。進行いたします。

11款１項町債。進行いたします。

歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。

195ページをお開きください。

１款総務費１項総務管理費。進行いたします。

２項町税費。197ページ。進行いたします。

３項運営協議会費。進行いたします。

２款保険給付費１項療養諸費。進行いたします。

２項高額療養費。199ページの上段まで。

３項移送費。進行いたします。

４項出産育児諸費。進行いたします。

５項葬祭諸費。進行いたします。

６項傷病手当金。進行いたします。

３款国民健康保険事業費納付金１項医療給付費分。201ページ上段まで。進行いたします。

２項後期高齢者支援金等分。進行いたします。

３項介護納付金分。進行いたします。

４款１項共同事業拠出金。進行いたします。

５款１項財政安定化基金拠出金。進行いたします。

６款保健施設費。

203ページをお願いします。１項特定健康診断等事業費。進行いたします。

２項保健施設費。進行いたします。

７款１項基金積立金。進行いたします。

８款１項公債費。進行いたします。

９款諸支出金１項償還金及び還付加算金。205ページ上段まで。進行いたします。

10款１項繰上充用金。進行いたします。

11款１項予備費。

歳出の質疑を終わります。

令和４年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する質疑を終わります。

認定第３号令和４年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君）　認定第３号令和４年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の34ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、款、項、予算現額、収入済額を読み上げた上で、対前年度との比較及び増減の要因等を御説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略させていただきます。

それでは、歳入から説明させていただきます。

１款保険料１項介護保険料２億7,877万円、２億6,857万9,000円、３％の減は、現年度分特別徴収保険料の減によるものであります。

２款使用料及び手数料１項手数料47万6,000円、34万8,400円、６％の増は、地域支援事業サービス利用手数料の増によるものであります。

３款国庫支出金１項国庫負担金２億6,366万7,000円、２億4,723万5,504円、0.7％の増は、介護給付費負担金の増によるものであります。

２項国庫補助金１億3,137万4,000円、１億2,240万165円、9.8％の減は、調整交付金の減によるものであります。

４款１項支払基金交付金４億1,697万4,000円、３億6,930万8,000円、1.1％の減は、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の減によるものであります。

５款県支出金１項県負担金２億2,663万円、１億9,679万1,809円、2.3％の減は、介護給付費負担金の減によるものであります。

２項財政安定化基金支出金1,000円は整理科目であります。

３項県補助金1,061万9,000円、840万5,096円、14.7％の減は、地域支援事業交付金の

減によるものであります。

６款財産収入１項財産運用収入1,000円、1,961円、14.4％の増は、介護給付費準備基金預金利子の増によるものであります。

７款繰入金１項一般会計繰入金２億4,903万1,000円、２億4,903万1,000円、4.0％の増は、低所得者保険料軽減繰入金の増によるものであります。

２項基金繰入金2,941万円、ゼロ円。本項目は実績はございません。

８款１項繰越金6,719万1,000円、6,719万884円、7.3％の増は、前年度繰越金の増によるものであります。

９款諸収入１項居宅支援サービス計画費収入377万8,000円、304万2,780円、11.9％の減は、介護予防サービス計画作成件数の減によるものであります。

２項延滞金、加算金及び過料2,000円、１万1,700円、皆増は、第１号被保険者延滞金の増によるものであります。

３項雑入２万7,000円、7,943円、74.6％の減は、生活保護受給者要介護認定委託料の減によるものであります。

10款１項町債1,000円は整理科目であります。

以上、令和４年度歳入全体では、予算現額16億7,795万2,000円に対し、収入済額15億3,235万4,242円となり、1.1％の減となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

36ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、歳入同様に款、項、予算現額、支出済額を読み上げた上で、対前年度との比較及び増減の要因等を御説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略させていただきます。

１款総務費１項総務管理費522万2,000円、391万2,356円、37.5％の増は、介護保険事業計画老人福祉計画策定業務委託料の増によるものであります。

２項徴収費66万円、54万6,881円、5.0％の増は、印刷製本費の増によるものであります。

３項介護認定審査会費1,185万8,000円、1,061万9,213円、2.0％の増は、主治医減少作成手数料認定審査会負担金の増によるものであります。

４項趣旨普及費33万9,000円、32万6,477円の皆増は、印刷製本費の増によるものであります。

２款保険給付費１項介護サービス費等諸費13億6,798万9,000円、11億9,261万8,097円、3.5％の減は、居宅介護サービス給付費負担金の減によるものであります。

２項介護予防サービス等諸費3,251万5,000円、2,489万8,072円、8.6％の減は、介護予防サービス給付費負担金の減によるものであります。

３項その他諸費118万4,000円、110万4,160円、9.0％の減は、介護給付費審査支払委託料の減によるものであります。

４項高額介護サービス等費2,986万3,000円、2,980万2,084円、116.4％の増は、高額介護サービス費負担金の増によるものであります。

５項高額医療合算介護サービス等費160万7,000円、５万6,220円、96.1％の減は、高額医療合算介護サービス費負担金の減によるものであります。

６項特定入所者介護サービス等費7,545万7,000円、5,633万3,985円、11.5％の減は、特定入所者介護サービス費負担金の減によるものであります。

３款１項財政安定化基金拠出金1,000円は整理科目であります。

４款地域支援事業費１項介護予防・生活支援サービス事業費2,796万4,000円、1,786万9,374円、17.4％の減は、第１号通所型事業負担金の減であります。

２項一般介護予防事業費776万3,000円、649万8,209円、5.4％の増は、職員人件費等の増であります。

３項包括的支援事業・任意事業費3,239万9,000円、2,861万9,696円、6.6％の増は、介護給付費適正化推進業務委託料の増によるものであります。

４項その他諸費10万6,000円、５万3,425円、17.8％の減は、審査支払手数料の減であります。

５款１項介護予防支援事業費1,047万9,000円、950万4,610円、46.8％の増は、職員人件費等の増によるものであります。

６款１項基金積立金1,857万7,000円、1,857万6,961円、29.8％の減は、介護保険給付費準備基金積立金の減によるものであります。

７款公債費１項財政安定化基金償還金1,000円は整理科目であります。

８款諸支出金１項償還金及び還付加算金3,090万7,000円、2,808万8,440円、25.4％の増は、令和３年度事業の精算に伴う県返還金等の増によるものであります。

２項延滞金1,000円は整理科目であります。

３項繰出金2,306万円、2,305万8,128円、59.8％の増は、令和３年度事業の精算に伴

う一般会計繰出金の増によるものであります。

令和４年度歳出全体では、予算現額16億7,795万2,000円に対し、支出済額14億5,248万6,388円となり、2.0％の減となっております。

続きまして、38ページをお開きください。

なお、歳入歳出差引残額7,986万7,854円は令和５年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（東梅康悦君）　これより令和４年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

208ページをお開き願います。

歳入に入ります。

１款保険料１項介護保険料。進行いたします。

２款使用料及び手数料１項手数料。進行いたします。

３款国庫支出金１項国庫負担金。進行いたします。

２項国庫補助金。210ページ上段まで。進行いたします。

４款１項支払基金交付金。進行いたします。

５款県支出金１項県負担金。進行いたします。

２項財政安定化基金支出金。進行いたします。

３項県補助金。212ページ上段まで。進行いたします。

６款財産収入１項財産運用収入。進行いたします。

７款繰入金１項一般会計繰入金。進行いたします。

２項基金繰入金。進行いたします。

８款繰越金。214ページ上段まで。進行いたします。

９款諸収入１項居宅支援サービス計画費収入。進行いたします。

２項延滞金、加算金及び過料。進行いたします。

３項雑入。進行いたします。

10款１項町債。

歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

216ページをお開きください。

１款総務費１項総務管理費。芳賀委員。

○12番（芳賀　潤君）　確認させてください。介護保険事業計画と老人福祉計画は、令和５年度に見直しで６年度からだと思うんですが、なぜこれ令和４年度の支出で計画の委託料が出ているのかお願いします。

○副委員長（東梅康悦君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君）　お答えいたします。

この委託料につきましては、前年度にアンケート調査のほうを事前に実施しておりまして、その委託料になってございます。

○副委員長（東梅康悦君）　芳賀委員。

○12番（芳賀　潤君）　ということは、令和５年度にはまたその計画策定のものが、同じ名前なのかは別にして、計上されているということでよろしいんですね。

○副委員長（東梅康悦君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君）　そのとおりでございます。

○副委員長（東梅康悦君）　進行いたします。

２項徴収費。進行いたします。

３項介護認定審査会費。218ページ上段まで。進行いたします。

４項趣旨普及費。進行いたします。

２款保険給付費１項介護サービス費等諸費。220ページ上段まで。進行いたします。

２項介護予防サービス等諸費。進行します。

３項その他諸費。222ページ上段まで。進行いたします。

４項高額介護サービス等費。進行いたします。

５項高額医療合算介護サービス等費。進行いたします。

６項特定入所者介護サービス等費。

224ページに入ります。

３款１項財政安定化基金拠出金。進行いたします。

４款地域支援事業費１項介護予防・生活支援サービス事業費。進行いたします。

２項一般介護予防事業費。226ページの上段まで。進行いたします。

３項包括的支援事業・任意事業費。228ページ全般です。進行いたします。

230ページの上段までです。進行いたします。

４項その他諸費。進行いたします。

５款介護予防支援事業費１項介護予防支援事業費。232ページ上段まで。進行いたし

ます。

６款１項基金積立金。進行いたします。

７款公債費１項財政安定化基金償還金。進行いたします。

８款諸支出金１項償還金及び還付加算金。進行いたします。

２項延滞金。

234ページ、３項繰出金。進行いたします。

歳出の質疑を終わります。

令和４年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する質疑を終わります。

認定第４号令和４年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（小笠原純一君）　認定第４号令和４年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

決算書の39ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度との比較及び増減の要因等を説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。

歳入。

１款１項後期高齢者医療保険料8,745万7,000円、8,567万5,000円、0.3％の増であります。なお収納率は、現年課税分は97.9％、滞納繰越分は46.6％となっており、全体では99.3％となっております。

２款使用料及び手数料１項手数料３万2,000円、３万9,400円、0.5％の減は、督促手数料収入であります。

３款国庫支出金１項国庫補助金は整理科目であります。

４款１項寄附金は整理科目であります。

５款繰入金１項一般会計繰入金5,243万1,000円、4,551万3,262円、11.3％の増は、保険基盤安定負担金繰入金の増によるものであります。

６款１項繰越金49万3,000円、49万2,569円、296.7％の増は、前年度繰越金であります。

７款諸収入１項延滞金、加算金及び過料３万1,000円、３万3,800円、11.4％の減は、

後期高齢者医療保険料延滞金であります。

２項償還金及び還付加算金71万2,000円、49万4,900円、16.3％の増は、保険料還付金であります。

３項預金利子は整理科目であります。

令和４年度歳入全体では、予算現額１億4,115万9,000円に対し、収入済額１億3,224万8,931円となります。前年度比較では4.2％の増であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

41ページをお開き願います。

説明につきましては、款、項、予算現額及び支出済額を読み上げ、対前年度との比較及び増減の要因等について説明いたします。なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略いたします。

１款総務費１項総務管理費29万2,000円、26万5,086円、11.8％の増は、主に印刷製本費、通信運搬費であります。

２項徴収費58万6,000円、44万7,714円、17.5％の減は、主に印刷製本費、通信運搬費であります。

２款１項後期高齢者医療広域連合納付金１億3,945万9,000円、１億2,977万4,962円、3.7％の増となっております。

３款諸支出金１項償還金及び還付加算金71万2,000円、49万5,200円、12.9％の増は、保険料還付金の増によるものであります。

２項繰出金11万円、10万9,569円、47.3％の増は、前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金であります。

令和４年度歳出全体では、予算現額１億4,115万9,000円に対し、支出済額１億3,109万2,531円となり、3.7％の増となっております。

なお、歳入歳出差引残額115万6,400円は令和５年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（東梅康悦君）　これより令和４年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

237ページをお開き願います。

歳入。

１款１項後期高齢者医療保険料。進行いたします。

２款使用料及び手数料１項手数料。進行いたします。

３款国庫支出金１項国庫補助金。進行いたします。

４款１項寄附金。進行いたします。

５款繰入金１項一般会計繰入金。進行いたします。

６款繰越金。239ページをお願いします。１項繰越金。進行いたします。

７款諸収入１項延滞金、加算金及び過料。進行いたします。

２項償還金及び還付加算金。進行いたします。

３項預金利子。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

241ページをお開きください。

１款総務費１項総務管理費。進行いたします。

２項徴収費。進行いたします。

２款１項後期高齢者医療広域連合納付金。進行いたします。

３款諸支出金１項償還金及び還付加算金。進行いたします。

２項繰出金。進行いたします。

歳出の質疑を終わります。

以上で、令和４年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

13時10分まで休憩いたします。

休　　憩　　午前１１時５０分

―――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――

再　　開　　午後　１時１０分

○副委員長（東梅康悦君）　再開します。

当局から、午前中の決算審査の質疑に係る追加の説明の申出がありましたので、これを許可いたします。学務課長。

○学務課長（吉田　智君）　先ほどの一般会計決算の審議におきまして、私の答弁に不適切な表現や説明不足により誤解を招いてしまった件がございましたので、訂正とおわびをさせていただきます。

単価の安いという表現をしたばかりに、力のないスタッフが大槌の子供たちの指導に

当たっていると誤解を招いてしまいました。正確には、放課後等学習支援活動事業委託料の不用額につきましては、コロナ禍で外部やインターンシップのスタッフ謝金が減ったこと、家庭の事情で中途退職者が出たことが主な要因でございます。

訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○副委員長（東梅康悦君）　進行いたします。

認定第５号令和４年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君）　認定第５号令和４年度大槌町水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

別冊にて配付しております決算書の１ページをお開きください。

令和４年度大槌町水道事業決算報告書。

１収益的収入及び支出。

収入。

第１款水道事業収益、予算額３億1,117万円、決算額３億1,605万7,628円、対前年度比3,081万854円減、8.9％の減は、給水人口の減少に伴う給水量の減少です。

以下、決算額のみ申し上げます。

第１項営業収益１億6,457万1,750円、主なものは給水料であります。

第２項営業外収益１億5,134万778円、主なものは長期前受金戻入及び一般会計補助金であります。

第３項特別利益14万5,100円、主なものは過年度分の督促手数料であります。

支出。

第１款水道事業費用２億8,214万3,025円、対前年度比2,246万2,421円の減、7.4％の減となっております。

第１項営業費用２億6,795万5,303円、主なものは水道供給に必要となる経費や減価償却費等であります。

第２項営業外費用1,410万5,654円、企業債償還に係る利息であります。

第３項特別損失８万2,068円、主なものは過大請求となった一般会計負担金の一般会計への返還であります。

第４項予備費ゼロ円。

２ページをお願いいたします。

２資本的収入及び支出。

収入。

第１款資本的収入8,422万8,069円、対前年度比1,033万1,711円の増、14.0％の増となっております。こちらは排水設備改良費に伴う企業債の増によるものとなっております。

第１項企業債6,060万円、主なものは排水設備改良費に伴う起債であります。

第２項補助金991万1,000円、水道施設耐震化等推進事業補助金であります。

第３項出資金ゼロ円。

第４項負担金1,371万7,069円、主なものは旧簡易水道企業債元金償還に伴う負担金であります。

第５項工事負担金ゼロ円。

支出。

第１款資本的支出１億9,209万4,560円、対前年度比1,599万254円の増、9.1％の増となっております。こちらは老朽管更新事業に要した費用の増によるものとなっております。

第１項建設改良費7,711万9,669円、浪板地区における老朽管更新事業等に要した費用であります。

第２項企業債償還金１億1,497万4,891円、企業債償還に係る費用であります。

第３項補助金返還金ゼロ円。

第４項繰出金ゼロ円。

欄外になります。

資本的収入額が資本的支出に不足する額１億786万6,491円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額284万1,201円及び当年度分損益勘定留保資金8,367万8,171円、過年度分損益勘定留保資金2,134万7,119円で補塡しております。

３ページをお願いいたします。

令和４年度大槌町水道事業損益計算書になります。

１営業収益１億4,970万3,269円、２営業費用２億6,110万6,772円により、営業利益はマイナス１億1,140万3,503円であります。３営業外収益１億5,133万5,828円、４営業外費用1,410万5,654円により、経常利益は2,582万6,671円であります。５特別利益13万8,191円、６特別損失８万1,560円でありますので、結果、当年度純利益は2,588万3,302円であり、前年度繰越欠損金が３億8,510万4,706円であったことから、当年度未処理欠

損金は差引き３億5,922万1,404円であります。

次に、４ページ、５ページの令和４年度大槌町水道事業剰余金計算書をお願いいたします。

下段の当年度末残高を読み上げさせていただきます。

資本金、自己資本金合計６億7,688万8,193円、剰余金、資本剰余金合計１億4,525万5,187円、利益剰余金合計マイナス１億9,010万8,056円、資本合計６億3,203万5,324円であります。

次に、６ページをお願いいたします。

令和４年度大槌町水道事業欠損金処理計算書であります。

前ページの令和４年度大槌町水道事業剰余金計算書にて御説明したとおり、当年度末の未処理欠損金が３億5,922万1,404円であることから、繰越欠損金として処理いたします。

続きまして、７ページをお開き願います。

令和４年度大槌町水道事業貸借対照表になります。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて45億3,442万6,538円、預金等の流動資産が４億8,358万2,704円、資産合計は50億1,800万9,242円であります。

８ページに移ります。

負債の部は、固定負債11億6,592万4,468円、流動負債１億4,286万1,876円、繰延収益は30億7,718万7,574円であることから、負債合計は43億8,597万3,918円であります。

資本の部は、資本金が６億7,688万8,193円、剰余金がマイナス4,485万2,869円であることから、資本合計は６億3,203万5,324円となります。

結果、負債、資本合計は、資産合計と同額である50億1,800万9,242円であります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（東梅康悦君）　これより令和４年度大槌町水道事業会計決算の質疑に入ります。

３ページをお開きください。

令和４年度大槌町水道事業損益計算書から入ります。進行いたします。

４ページ、５ページの令和４年度大槌町水道事業余剰金計算書に入ります。進行いたします。

６ページ、令和４年度大槌町水道事業欠損金処理計算書に入ります。進行いたします。

７ページをお開きください。

令和４年度大槌町水道事業貸借対照表。

資産の部。進行いたします。

８ページ、負債の部。進行いたします。

資本の部。進行いたします。

23ページに入ります。

令和４年度大槌町水道事業会計キャッシュフロー計算書。進行いたします。

24、25ページ、収益費用明細書。

収益。

１款水道事業収益１項営業収益。進行いたします。

２項営業外収益。25ページ中段まで。進行いたします。

３項特別利益。進行いたします。

26ページ、費用。

２款水道事業費用１項営業費用。

27ページ。進行いたします。

28ページ。進行いたします。

29ページ。進行いたします。

30ページ。進行いたします。

31ページ、２項営業外費用。進行いたします。

３項特別損失。進行いたします。

38ページに進みます。

資本的収入支出明細書。

収入。

１款資本的収入１項企業債。進行いたします。

２項補助金。進行いたします。

４項負担金。進行いたします。

39ページをお願いいたします。

支出。

１款資本的支出１項建設改良費。進行します。

２項企業債償還金。進行いたします。

以上で、令和４年度大槌町水道事業会計決算に対する質疑を終結いたします。

認定第６号令和４年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（阿部文友君）　認定第６号令和４年度大槌町下水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

別冊にて配付しております決算書の１ページをお願いいたします。

令和４年度大槌町下水道事業決算報告書。

１収益的収入及び支出。

収入。

第１款公共下水道事業収益、予算額７億4,570万円、決算額７億8,331万7,011円、対前年度比4,590万7,855円の増、6.2％の増は、他会計補助金、長期前受金戻入など営業外収益の増によるものです。

以下、決算額のみ申し上げます。

第１項営業収益１億3,688万7,792円、主なものは下水道使用料及び雨水処理負担金であります。

第２項営業外収益６億4,630万6,436円、主なものは他会計補助金、長期前受金戻入及び他会計負担金であります。

第３項特別利益12万2,783円、主なものは過年度分の督促手数料及び未収使用料精査に伴う差金計上であります。

第２款漁業集落排水処理事業収益２億90万4,280円、対前年度比マイナス335万6,266円、1.6％の減となっております。

第１項営業収益3,812万8,307円、主なものは漁業集落排水処理使用料及び雨水処理負担金であります。

第２項営業外収益１億6,276万8,834円、主なものは他会計補助金、長期前受金戻入及び他会計負担金であります。

第３項特別利益7,139円、主なものは過年度分の督促手数料及び未収使用料精査に伴う差金計上であります。

２ページ目に移ります。

支出。

第１款公共下水道事業費用７億1,737万4,301円、対前年度比724万1,654円の減、

1.0%の減となっております。

第１項営業費用６億5,963万238円、主なものは下水道施設の供給及び処理に必要となる経費や減価償却費であります。

第２項営業外費用5,774万4,063円、企業債償還に係る利息等であります。

第３項特別損失ゼロ円。

第４項予備費ゼロ円。

第２款漁業集落排水処理事業費用１億9,171万6,204円、対前年度比274万6,345円の減、1.4%の減となっております。

第１項営業費用１億7,771万2,552円、主なものは排水処理に必要となる経費や減価償却費等であります。

第２項営業外費用1,400万3,652円、企業債償還に係る利息等であります。

第３項特別損失ゼロ円。

第４項予備費ゼロ円。

３ページ目に移ります。

２資本的収入及び支出。

収入。

第１款公共下水道事業資本的収入、予算額３億4,916万3,000円、決算額３億5,181万8,901円、対前年度比3,327万4,670円の増、10.4%の増は、主に汚水管路新設、汚水ポンプ更新に伴う企業債補助金の増によるものとなっております。

以下、決算額のみ申し述べます。

第１項企業債１億2,170万円、主なものは社会資本総合交付金事業に伴う起債となっております。

第２項補助金6,886万3,300円、社会資本総合交付金事業における国庫補助金であります。

第３項出資金8,068万6,801円、他会計出資金及び基準外繰入金であります。

第４項負担金8,056万8,800円、受益者負担金及び他会計負担金であります。

第２款漁業集落排水処理事業資本的収入2,653万5,615円、対前年度比9,746万7,537円の減、78.6%の減は、汚水管路新設事業の減によるものとなっております。

第２項補助金59万5,100円、他会計補助金であります。

第３項出資金1,676万1,515円、他会計出資金であります。

第５項分担金ゼロ円。

第７項負担金917万9,000円、他会計負担金であります。

４ページをお願いいたします。

支出。

第１款公共下水道事業資本的支出４億9,862万8,901円、対前年度比8,837万2,594円の増、21.5％の増となっております。沢山、赤浜地区汚水管路新設、汚水ポンプ更新事業に要した費用となっております。

第１項建設改良費１億6,593万4,400円、汚水管路新設工事に要した費用であります。

第２項企業債償還金３億3,269万4,501円、企業債償還に係る費用であります。

第２款漁業集落排水処理事業資本的支出7,588万7,615円、対前年度比292万2,689円の増、4.0％の増となっております。

第１項建設改良費59万5,100円、公共ます設置工事に要した費用であります。

第２項企業債償還金7,529万2,515円、企業債償還に係る費用であります。

欄外です。

公共下水道事業資本的収入額が公共下水道事業資本的支出額に不足する額１億9,616万2,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,516万377円及び当年度分損益勘定留保資金１億8,100万1,623円で補塡しております。

５ページ目をお願いいたします。

令和４年度大槌町下水道事業損益計算書です。

１営業収益１億6,734万1,462円、２営業費用８億2,687万2,467円により、営業利益はマイナス６億5,953万1,005円であります。３営業外収益８億907万5,270円、４営業外費用7,174万7,715円により、経常利益は7,779万6,550円であります。５特別利益は11万8,157円であり、６特別損失はゼロ円であります。結果、当年度純利益は7,791万4,707円であり、前年度繰越欠損金が8,754万4,270円であったことから、当年度未処理欠損金は差引き962万9,563円であります。

６ページをお願いいたします。

令和４年度大槌町下水道事業剰余金計算書になります。

下段の当年度末残高を読み上げます。

資本金、自己資本金合計５億7,594万98円、剰余金、資本剰余金合計８億2,768万6,599円、利益剰余金合計マイナス962万9,563円、資本合計は13億9,399万7,134円であ

ります。

続きまして、令和４年度大槌町下水道事業欠損金処理計算書に移らせていただきます。

先ほどの令和４年度大槌町下水道事業剰余金計算書にて御説明いたしましたとおり、当年度末の未処理欠損金が962万9,563円であることから、繰越欠損金として処理いたします。

７ページをお願いいたします。

令和４年度大槌町下水道事業貸借対照表です。

資産の部は、固定資産が有形、無形合わせて225億1,969万3,768円、預金等の流動資産が３億9,493万2,517円、資産合計は229億1,462万6,285円であります。

８ページに移ります。

負債の部は、固定負債48億2,392万2,033円、流動負債４億7,051万2,317円、繰延収益は162億2,619万4,801円であることから、負債合計は215億2,062万9,151円であります。

資本の部は、資本金が５億7,594万98円、剰余金が８億1,805万7,036円であることから、資本合計は13億9,399万7,134円となります。

結果、負債資本合計は、資本合計と同額である229億1,462万6,285円であります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○副委員長（東梅康悦君）　これより、令和４年度大槌町下水道事業会計決算の質疑に入ります。

５ページをお開きください。

令和４年度大槌町下水道事業損益計算書。５ページ全部であります。進行いたします。

６ページ、令和４年度大槌町下水道事業剰余金計算書。進行いたします。

令和４年度大槌町下水道事業欠損金処理計算書。進行いたします。

７ページをお開きください。

令和４年度大槌町下水道事業貸借対照表。

資産の部。進行いたします。

８ページ、負債の部。よろしいですか。

資本の部。進行いたします。

22ページをお開きください。

令和４年度大槌町下水道事業会計キャッシュフロー計算書。

22ページ全部であります。進行いたします。

23ページ、収益費用明細書。

収益。

１款公共下水道事業収益１項営業収益。進行いたします。

２項営業外収益。24ページ中段まで。進行いたします。

３項特別収益。進行いたします。

25ページに進みます。

収益（漁業集落排水処理事業）。

２款漁業集落排水処理事業収益１項営業収益。進行いたします。

２項営業外収益。

26ページに進みます。

３項特別利益。進行いたします。

27ページに進みます。

費用（公共下水道事業）。

１款公共下水道事業費用１項営業費用。

28ページに進みます。

29ページに進みます。

30ページに進みます。

31ページ、２項営業外費用。進行いたします。

32ページ、費用（漁業集落排水処理事業）。

２款漁業集落排水処理事業費用１項営業費用。進行いたします。

33ページ。進行いたします。

34ページ下段まで。進行いたします。

２項営業外費用。進行いたします。

45ページをお開きください。

45ページ、資本的収入支出明細書。

収入（公共下水道事業）。

１款公共下水道事業資本的収入１項企業債。進行いたします。

２項補助金。進行いたします。

３項出資金。進行いたします。

46ページ、４項負担金。進行いたします。

47ページをお開きください。

収入（漁業集落排水処理事業）。

２款漁業集落排水処理事業資本的収入２項補助金。進行いたします。

３項出資金。進行いたします。

７項負担金。進行いたします。

48ページに進みます。

支出（公共下水道事業）。

１款公共下水道事業資本的支出１項建設改良費。進行いたします。

２項企業債償還金。進行いたします。

49ページ、支出（漁業集落排水処理事業）。

２款漁業集落排水処理事業資本的支出１項建設改良費。進行いたします。

２項企業債償還金。進行いたします。

以上で、令和４年度大槌町下水道事業会計決算に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休　　憩　　午後１時４９分

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

再　　開　　午後１時５１分

○委員長（菊池忠彦君）　再開します。

議題となっております各会計決算の質疑は全て終了いたしました。

これより、認定第１号令和４年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第６号令和４年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてまでの決算６件について、決算特別委員会としての可否を決定したいと思います。

ただいまから決算６件について順次採決いたします。

なお、採決は電子採決システムにより行います。

認定第１号令和４年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。（「なし」の声あり）押し忘れなしと認め、確定いたします。

少々お待ちください。システムのちょっと不具合により、一旦ちょっとお待ちくださ

い。

暫時休憩いたします。

休　　憩　　午後１時５３分

―――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――

再　　開　　午後１時５５分

○委員長（菊池忠彦君）　それでは、システムの不具合により、起立採決と切り替えさせていただきます。

それでは、認定第１号令和４年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についての採決をいたします。

本決算に認定すべきものと決することに賛成の諸君は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○委員長（菊池忠彦君）　賛成多数でございます。よって、令和４年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第２号令和４年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君は起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菊池忠彦君）　賛成多数でございます。よって、令和４年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第３号令和４年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菊池忠彦君）　賛成全員であります。よって、令和４年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第４号令和４年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菊池忠彦君）　賛成全員であります。よって、令和４年度大槌町後期高齢者医

療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第５号令和４年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菊池忠彦君）　賛成全員であります。よって、令和４年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

認定第６号令和４年度大槌町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菊池忠彦君）　賛成全員であります。よって、令和４年度大槌町下水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

決算特別委員会に付託されました決算６件について慎重に審査してまいりましたが、本日をもって終了することができました。これもひとえに委員各位並びに町当局の御協力によるものと感謝申し上げます。

以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

明日18日水曜日は午前10時に御参集願います。

本日は大変御苦労さまでございました。

散　会　　午後１時５９分